

在留邦人の皆様へ

平成31年4月22日
在ドバイ日本国総領事館

1 ラマダン期間中における生活上の注意事項等について

当地では、5月6日(月)頃から1ヶ月間、イスラム教徒にとって最も「神聖な月」とされているラマダン(断食月)に入る予定となっています。この間、イスラム教徒は日の出前の礼拝を呼びかけるアザーンから日没まで断食(喫煙を含め飲食を絶つこと)を行います。

ラマダン期間中は、UAE政府機関の執務時間が短縮され、大半の飲食店は閉店又は日没後に開店する他、平素よりイスラム教徒への配慮が望まれる期間となるため、以下の諸点に注意が必要です。

(1) イスラム教徒以外の外国人であっても、断食が行われている日中に公然と飲食(喫煙を含む)を行った場合は、イスラム教の軽視と受け止められ、周囲のイスラム教徒とトラブルになったり、臨場した警察官から事情聴取を受けたり、場合によっては罰金を科せられることがあります。また、外出時は短パンやノースリーブ等の肌の露出の多い服装は避ける等、平素以上にイスラム教の慣習を意識する必要があります。

(2) 一般的に、「ラマダン期間中は交通事故が増える」と言われております。日中に飲食を断つ生活を続けている場合、平素と比較して車を運転する際に求められる集中力、判断力及び忍耐力が低下している傾向にあります。また、車の運転に限らず、些細なやりとりが大きなトラブルに発展する可能性があります。

(3) UAE政府機関の執務時間が短縮されるため、各種届出、申請等の窓口業務が混雑する傾向にあります。

(4) ラマダン期間中は、日没と共に断食の時間帯が終了し、モスク等にてイフタール(日没後の食事)が無料で提供され、マグリブ(日没礼拝)が行われます。この時間帯(概ね18:00~20:00の間)は、タクシーの確保が困難となる傾向にあります。

2 ラマダン期間中における当館の開館時間等は以下のとおりです。

電話交換業務	08:00 - 14:00
領事窓口業務	09:00 - 13:30
査証受付	09:00 - 12:00
査証受取	12:00 - 13:30

(了)